

春日部市市民センター（地区センター・公民館）

事業概要

市内の8公民館に新たに4つの機能を追加し、地域まちづくりの拠点施設として活用することで、「地域コミュニティの活性化」及び「市民の利便性の向上」を図る。

4つの機能

①地域まちづくりの拠点としての機能

～自治会活動の支援、地域コミュニティの活性化～



②防災・防犯の拠点としての機能

～地域での災害発生時の体制強化、防犯意識の向上～

③子どもの居場所づくりとしての機能

～こどもたちの学習スペースの設置及び施設の一部を遊び場として開放～

④各種証明書発行の機能 ⇒ 行政キオスク端末の設置

～マイナンバーカードを使用し、住民票の写しや各種証明書等の取得が可能～

施設名称は「市民センター」になります

施設名称

市民センター = (地区センター + 公民館)

施設名称 (新たな機能+新たな機能が加わる公民館)

粕壁市民センター（粕壁地区センター・中央公民館（粕壁地区公民館））

内牧市民センター（内牧地区センター・内牧地区公民館）

豊春市民センター（豊春地区センター・豊春地区公民館）

武里市民センター（武里地区センター・武里地区公民館）

幸松市民センター（幸松地区センター・幸松地区公民館）

豊野市民センター（豊野地区センター・豊野地区公民館）

武里大枝市民センター（武里大枝地区センター・武里大枝公民館）

庄和市民センター正風館（庄和地区センター・庄和地区公民館）

①地域まちづくりの拠点としての機能

◆自治会活動の支援

- ・自治会からの各種提出書類及び自治会運営等に関する相談窓口
- ・総会や役員会等開催時の会議室等の使用料を免除

◆地域コミュニティの活性化

- ・各地区に「地域づくり推進協議会」を設置し、地域の方々と共に地域の課題などを協議し、課題解決に向け一体となり、地域コミュニティの活性化を図るための取り組みを考える

③子どもの居場所づくりとしての機能

◆学習スペースの設置

- ・小・中・高校生などを対象に各施設の共用部に学習スペースを設置
- ・学習スペース満席時には、施設の空き室を開放するなど柔軟に対応

◆施設の一部を遊び場として開放（子ども育成課と連携）

- ・小学生を対象に施設の一部を遊び場として開放
- ・土曜日、日曜日及び夏休み等長期休暇期間の「子どもの居場所の充実」に向けた施策を検討

②防災・防犯の拠点としての機能

◆地域での災害発生時の体制強化（危機管理防災課と連携）

- ・自治会と連携し、避難所開設訓練や避難所運営訓練などを実施
- ・豊野・武里地区の自主防災組織の取組を参考に、市内各地区における取組へ拡大することを目指す

◆防犯意識の向上（くらしの安全課と連携）

- ・スマート教室の開催に合わせ、特殊詐欺・消費者被害防止や交通安全に関する講習会の実施

④各種証明書発行の機能

◆行政キオスク端末の設置

- ・住居の近くでマイナンバーカードを活用し、住民票の写しや市民税、県民税課税(非課税)証明書、各税目の納税証明書(車検用納税証明書を除く)などの取得が可能
- ・コピー機としての利用も可能
- ・利用時間：9時から17時

